

平成 27 年 12 月 15 日

## インドネシア向けクロスボーダー貸付（海外現地法人向けの直接貸付）の 取扱いについて

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、このたび、国内営業店から株式会社羽根田商会様（代表取締役 佐藤祐一 氏）のインドネシア共和国内の現地法人に対し、下記の通りクロスボーダー貸付を実行いたしましたのでお知らせします。

お取引先のインドネシア現地法人への貸付は、当行として初めての取組みとなります。

当行では、お取引先の海外進出が活発化するなか、現地法人の資金調達方法の多様化ニーズに応えるべく、引き続き金融サポート体制を強化して参ります。

### 記

#### 1. 本件の概要

社名	P.T. HANEDA INDONESIA
日本親会社	株式会社羽根田商会
事業内容	機械等販売
取扱店	上前津支店

#### 2. 取組企業の概要

同社は、1951年の創業以来、「お客さまの喜ぶ顔を見る」という経営理念を掲げ、自動車産業を中心に生産財に特化し、その供給を通してお客さまの生産現場を支えてきました。2005年からは、お客さまの海外進出に対応し、中国、タイ、インドネシアに営業拠点を構え、営業体制を整えています。

同社インドネシア法人は、インドネシアに進出されたお客さま向けに、従来の商社にはない新たな機能を加えて新しい価値を提供しています。

#### <参考>クロスボーダー貸付とは

海外現地法人に対し、名古屋銀行の国内営業店から直接ご融資する方法です。従来、海外現地法人は、国内親会社からの資金貸付（親子ローン）や親会社保証による現地金融機関からの資金調達が主流でした。クロスボーダー貸付は、親会社にとって事務等の負担を軽減し、現地法人にとっては資金調達の選択肢を増やすなどのメリットがあります。

以 上